

ハローワークを利用する

利用の準備

- ◆最寄りのハローワークを探す
- ◆手帳を準備する（療育手帳、精神保健福祉手帳）
 - ※（精神保健福祉手帳の場合）主治医の意見書も用意する
- ◆希望職種、賃金、勤務地などを考えておく

利用方法

- ◆ハローワークの窓口には、一般窓口と専門援助窓口があります
 - ・一般窓口・・・
 - ・専門援助窓口・・・障害者としての雇用を希望する場合は、専門援助窓口にご相談してください
- ◆求職登録をする
 - ・求職申込書の記入
 - ・求職票とハローワークカードを作成してもらいます
 - ・ハローワークカードは毎回必要になります
- ◆求人情報を探す
 - ・探し方は、窓口の担当者に相談するか、自己検索パソコンで探す
 - ・障害者の求人を探す場合は、専門援助窓口の担当者に相談する
- ◆紹介状を発行してもらおう
 - ・希望する求人が見つかったら、窓口で相談する。
 - ・紹介状を発行してもらえます
- ◆面接日程の予約
 - ・ハローワークの担当者が、面接の日程、場所を会社に確認します

関連キーワード

ハローワーク

求人票の見方

就職面接

求人票の見方

求人票のチェックポイント

- ・ハローワークの求人票は、一般とパートに分かれています。
- ・どの求人票も自由に閲覧することができます。

1 受付年月日・紹介期限日 応募者が多い場合は、締め切られ場合がある	3 就業場所 会社の所在地と就業場所が異なる場合がある	4 雇用形態 正社員、正社員以外、パートなど
2 年齢制限は原則なし	5 雇用期間 期間が設定されている場合がある	

(例)

求人票 (一般)

求人番号: 13070-28000871 | 受付年月日: 19. 5. 17 | 紹介期限日: 19. 7. 31 | 年齢制限: 252-11 | 応募者番号: 1307-934033-6

1 受付年月日・紹介期限日	2 雇用形態	3 就業場所	4 雇用形態	5 雇用期間	6 就業時間	7 必要な経験、免許資格	8 休日	9 賃金形態	10 備考	11 選考方法	12 採否決定
株式会社 ヤングハローワーク工房 〒150-0041 東京都渋谷区神南1-21-1 JR. 有明 徒歩 駅から徒歩10分 03-3770-8609 03-3770-8610 http://www.youngm.jp	不問	同上 JR. 有明 各線 渋谷駅 から徒歩10分	正社員	常雇 年 月 日	9時00分～18時00分 月平均 15時間 休憩時間 60分	Webサイト上より発注を受けたオリジナルTシャツのオーダーに応じ、素材やデザイン等を提案するお仕事です。 商品の受注から、企画・提案、製造業者への発注まで、一週りを担当して頂きます。	月2日制、週休2日制、平日休みの場合もあります。	基本給(時給) 20,000円 通勤手当 1,000円 賞与(前年度実績) 年2回 計 4.0月分 又は 万円～ 万円	面接(1) 毎月20日 日本支部(2) 毎月25日	面接の他に、筆記試験などを行う場合がある	応募人数により変更がある

6 就業時間 交代性の場合もある。 残業時間、休憩時間も確認する。	7 必要な経験、免許資格 条件を満たしているか確認が必要です	9 賃金形態 基本給(時給)、通勤手当などを確認する	11 選考方法 面接の他に、筆記試験などを行う場合がある
8 休日 週休2日制、平日休みの場合もあります。	10 備考 特記事項 試用期間の有無 その他特別な事項が書かれているので確認する	12 採否決定 応募人数により変更がある	

関連キーワード

雇用条件の確認

希望の労働条件

履歴書の書き方

記入例

履 歴 書		写真 ②
①		
ふりがな 氏名	-----	
昭和 年 月 日生 (満 歳) 男・女	-----	
ふりがな 現住所 〒	電話	-----
-----		-----

①日付

面接当日の日付を記入
郵送の場合は、投函日を
記入する

②写真

3ヶ月以内に写した証明
用写真を貼ります

③学歴

中学卒業から記入
学校名は略さず、学部学
科まで正確に記入する

④職歴

古い順に時系列で記入
職歴がない場合は、
「職歴なし」と記入しま
す

⑤免許・資格

取得した順に記入
取得予定がある場合も
記入します

⑥志望動機

自分のアピールポイント
職務能力、積極性などを
記入する。
趣味や日頃取り組んでい
ることなども具体的に記
入する

⑦本人希望欄

希望の職種、勤務地、雇
用条件について記入する

年	学歴・職歴 (各別にまとめて書く)
③ 学 歴	
昭和〇〇年	〇〇市立△△中学校卒業
昭和〇〇年	〇〇市立□□高等学校入学
昭和〇〇年	〇〇市立△△高等学校卒業
昭和〇〇年	私立××大学経済学部入学
平成〇〇年	私立××大学経済学部卒業
④ 職 歴	
平成〇〇年	株式会社▲▲入社
平成〇〇年	株式会社▲▲入社一身上の都合により退社
	以上

年	月	⑤ 免許・資格
昭和〇〇年		普通自動車免許取得
昭和〇〇年		ワープロ技能検定2級 合格見込み

志望の動機、特技、好きな学科など	通勤時間 約 時間 分
⑥	配偶者 ※ 有・無
	扶養家族 人
本人希望記入欄 (給料・職種・勤務時間・勤務地・その他希望)	
⑦	

関連キーワード

ハロワーク

就職面接

就職面接のポイント

面接の受け方

(面接を受けるにあたって)

- ・面接時間の15分前には到着する
- ・履歴書が必要な場合は、忘れずに持っていく
- ・身だしなみ(髪型、服装など)を整える
- ・志望動機を明確にしておく

(面接のポイント)

◇ 面接では、次のようなことを見られます。

- ・就職への意欲・・・志望理由は何か、やる気はあるか
- ・能力について・・・仕事の経験・スキルについて、理解力・表現力
- ・適応性について・・・周囲との協調性、継続して働けるかどうか

◇ 印象を良くする

- ・服装：清潔感のある服装。靴・髪・顔・かばんなど身だしなみにも注意
- ・表情：明るい表情を心がける。自信なさげや不機嫌そうに見える人は特に注意。
- ・姿勢：背筋を伸ばしてあごをひく。椅子には深く腰かけすぎない。

きよろきよろせず、相手の顔を見る。

声：相手に届く適切な大きさの声で、ゆっくり語尾まではっきり話す。



関連キーワード



雇用条件の確認

雇用条件とは

会社が労働者を雇い入れる際に契約内容として示すもので、賃金や労働時間、社会保険など職場における労働者の待遇の一切に関することです。

雇用条件の留意点

- ① 雇用形態－正社員、契約社員、派遣社員、パートなど色々な働き方があります
- ② 給与に関すること－昇給、
- ③ 各種手当－通勤手当やその他手当の有無を確認する
- ④ 福利厚生－社会保険への加入、社員旅行などの有無を確認する
- ⑤ 勤務時間・休憩時間・休日－残業があるかどうか、土日は休めるかどうか
- ⑥ 勤務地－通勤時間はどれくらいかかるか、通勤は可能かどうか
- ⑦ 雇用期間－期間が設定されているかどうかを確認する
- ⑧ 業務内容－自分の希望する仕事かどうか、苦手な仕事があるかどうかを確認

社会保険とは

主に健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険のことを言います。

関連キーワード

ハロワーク

求人票の見方

希望の労働条件

ジョブコーチの支援とは

ジョブコーチは、障害のある人が働く職場に入り、障害のある人が職場に慣れて、自立して働けるようになるまでの一定期間、職場において、様々な支援を行う就労支援の専門職員です。ジョブコーチが行う支援には以下のようなものがあります。

- ◇ 職場に慣れるまで付き添って不安を軽減する。
- ◇ 仕事を分かり易く教える。
- ◇ 職場の従業員に障害の特徴を伝える。
- ◇ 障害者雇用に関する企業の様々な相談にのる。

ジョブコーチのための条件

- ・発達障害があることを職場に知らせていること。
- ・障害のある本人がジョブコーチ支援の必要性を理解していること。
- ・企業がジョブコーチ支援の必要性を理解していること。
- ・国の制度のジョブコーチを活用する場合、障害者職業センターの評価の結果、ジョブコーチ支援が必要であると認められることが必要です。

ジョブコーチ支援の申し込み

- ・ジョブコーチは、就労支援機関が関わって新規に就職する場合に、その就労支援の一部として行われる支援です。ですから、自分で求人情報などを活用して就職を決めて、後からジョブコーチの派遣を希望するなどのことは、望ましくありませんし、あまり支援も上手くいかないようです。
- ・ジョブコーチを活用しての就職を希望する場合には、はじめから、ハローワーク、障害者職業センター、発達障害者支援センターなどの支援機関に相談して、様々な支援を受けながら進めることを勧めます。

関連キーワード



希望の「仕事」と「働き方」は？

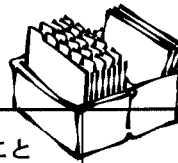
～ 支援者向けガイド① 相談の進め方 ～

1. 「希望」を聞く場合の留意点



相談支援において課題になりやすいこと	起こりうる事柄	望ましい対応や留意点
「セリフ」と「実際に伝えたいこと」が異なる	<ul style="list-style-type: none"> ・「希望」と「目標」が混同す ・表現が経験に偏ったり、誇大になってしまったりする 	<ul style="list-style-type: none"> ・通訳的対応（常に、何を言わんとしているのかを考えながら聞く） ・行動観察や周囲からの聞き取りなど、様々な角度で情報収集する
努力の方向がずれる	<ul style="list-style-type: none"> ・相談中の何気ないやり取りから、予想外のことに時間やお金、労力を費やす 	<ul style="list-style-type: none"> ・短・中期的目標とそのためプロセスを明確にしておく（努力の方向、評価や試行錯誤も含める）
見通しが持てない期間が苦手、先の曖昧さが不安につながりやすい	<ul style="list-style-type: none"> ・準備訓練や求職活動のような期間が苦手⇒早期の就職を希望する、待てずに単独で動いてしまう 	<ul style="list-style-type: none"> ・おおまかなスケジュールを立て、次回の予定は必ず決める ・枠組みに沿って相談を進める
人間関係を誤解しやすい	<ul style="list-style-type: none"> ・試行錯誤の範囲の失敗でも、支援者を信頼できなくなる 	<ul style="list-style-type: none"> ・必要事項を文書に残しておく、ずれたら確認・修正していく
能力や心身の状態が、一見しただけではわかりにくい	<ul style="list-style-type: none"> ・能力を過剰に見積もり、希望通りに支援を進める/理解していないことをやりとり・説得しようとしてしまう ・心身の状態が良くない中で、就労支援を進めてしまう 	<ul style="list-style-type: none"> ・理解度を確認しながら相談を進める ・IQ値など、客観的指標も考慮 ・相談場面での行動観察 (例) 過去の経験を聞く際に、フラッシュバックへの動揺をチェックするなど

2. 相談において、整理する事項



ご本人に聞き取る希望	整理・確認が必要なこと	参照する項目・キーワード
希望の職業とその理由	<ul style="list-style-type: none"> ・なぜ希望するかの背景 	<ul style="list-style-type: none"> ・高校から今までを振り返ろう
その仕事につくために、必要なスキルやキャリアは？	<ul style="list-style-type: none"> ・「即就労か、準備訓練か、キャリア作りか」の方向性の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・経験した仕事について振り返ろう ・現在の生活状態 ・アルバイト、パート、派遣、正社員 ・給料と社会保険
労働時間、通勤時間、休日、給料、身分、社会保険	<ul style="list-style-type: none"> ・プライドや理想との兼ね合い 	
働き方、職場の理解や環境、必要なサポートは？	<ul style="list-style-type: none"> ・経済状況や家族の希望⇒「譲れること・譲れないこと」の整理 ・就労支援の有無、必要な連携 	<ul style="list-style-type: none"> ・ジョブコーチの支援とは ・福祉制度について、関係機関
一般枠での雇用か、障害者雇用か	<ul style="list-style-type: none"> ・能力、集団への適応状況、自己理解の度合い（障害受容）、ストレス耐性、サポートの体制と量 	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者雇用の仕組み、メリット ・一人で頑張る場合、障害者雇用の支援を受ける場合

関連キーワード

生活に対する感情の整理

これまでのことも振り返ろう

就職への道

希望の「仕事」と「働き方」は？

～ 支援者向けガイド② ワークシートの使い方 ～

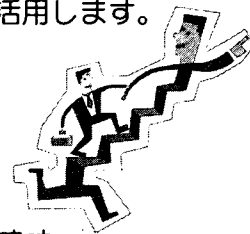
3. ワークシートの使い方

◇ワークシートは、相談を進める上での「枠組み」として活用します

- ・「希望」をすべて実現に向けるのではなく、①障害のある人の、考え方や捉え方の特徴を知った上で、②方向性を共有し、③「希望」と「現実」の折り合いを付けていく材料として活用します。
- ・また、将来的に希望を実現するために、①今身につけておくべきスキルやキャリアは何かを明確にし、②具体的な訓練やキャリア作りに進むための、相談の指針として活用します。

◇資料は、支援者がガイドしながら記入します

- ・主に、支援者がインタビューしながら記入することをお勧めします
 - ・必要な情報をピックアップし、整理しながら進めるために
 - ・自己の状況や希望を、適切に表現することが不得手な方への配慮として
- ・下書きを宿題として記入してきてもらい、相談で清書するという方法もあります



4. ワークシート活用のポイント

◇「キャリア形成」の視点

- ・キャリアとは…「仕事に関する経験の連続・プロセス」「生涯を通じてのあらゆる立場や役割の累積・積み重ね」「職業だけでなく、生活とのバランスも重要視される」
- ・支援において、必ずしも目の前の就労のみが目標とはならず、「キャリアを作っていく」観点からガイドすることも大切となります。

例) サポート体制を作る、実習や体験を通じて評価する、不足しているスキルや経験を身につける期間を持つ、心身を十分に働ける状態に持っていく、など

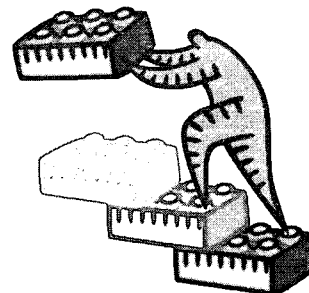
◇「資料5」の活用

- ・何枚も書くことで、キャリア作り「多様な視点と選択肢」があることを確認します。
- ・更新しながら、当面の目標（取り組むこと）を定めていきます。

必要な理解・サポートについては、支援者が情報提供してください。

◇「資料4」の段階的な活用

- 第1段階・・・希望の聞き取りと方向性の共有に活用する。
- 第2段階・・・「譲れること」と「どうしても譲れないこと」の整理と折り合いに活用する。
- 第3段階・・・他の資料とすり合わせ、マッチングを確認する。



関連キーワード

キャリア形成

予想される困難とその支援

ジョブマッチング

希望の「仕事」と「働き方」は？

～ワークシート①～



Let's try!

「向いた働き方」を探るための資料です。
一緒に書き込んでいきましょう。

資料1 これまでの経験から探る

「経験した仕事について振り返ろう」参照

※職業経験だけでなく、実習や手伝いも含めて整理してみましょう。

資料2 得意・不得意から探る

これまでの経験や職業評価など、さまざまな角度から挙げてみてください。

	得意なこと	苦手・不得意なこと
自己評価		
他者評価や 検査結果など		

資料3 興味・志向から探る

職業としての興味・志向

趣味としての興味・志向

関連キーワード

職業的志向

経験した職業・仕事

自己認識、自己理解

希望の「仕事」と「働き方」は？

～ワークシート②～

資料4 現在の希望は？

◎「希望」を教えてください。

希望する職業 【その理由】						
労働条件	労働時間	通勤時間	休日	給料	身分	社会保険
						雇用・労災 健康・厚生
働き方						
職場環境や職場 の理解						
サポート						

資料5 さまざまな角度で検討してみる

◎希望の働き方を実現するために… 支援者など周囲にも案をもらい、何枚も作成しましょう

必要なスキルやキャリアは？	
取り組むこと（短期・中期的目標）	
必要な理解やサポートは？	
理解・サポートをどう作るか（案）	

資料6 「向いた働き方」を整理する

◎以下は、向いた・合った働き方を探るための、項目のガイドです。

◎資料1～5を参照しながら、相談や活動の中で、少しずつ整理していきます。

- | | | | |
|-----------------|--------------|----------|--------|
| ●職種、業種 | ●場所 | ●労働条件 | ●人的環境 |
| ●業務内容 | ●役割範囲 | ●労働時間や休日 | ●物理的環境 |
| ●障害者雇用か、一般枠の雇用か | ●活用する支援・サービス | | |

◎以上に関して「単独で調整できるか」「調整に手助けが必要か」についても、確認しておきましょう。

関連キーワード

希望の仕事

障害者雇用と一般の雇用

就労支援

障害者雇用の仕組み

法律で従業員規模が 56 人以上の企業は障害者を雇用しなければならないと定められています。

- ・ 障害者雇用率（従業員の 1.8%）が定められています。
- ・ 例えば、従業員 56 人の企業では 1 人、500 人の企業では 9 人、1 万人の企業では 180 人の障害者を雇わなければならないのです。
- ・ 日本の企業を平均すると、実際の障害者雇用率は 1.52% です。雇用率を満たしていない企業が少なくないことが分かります。

◆ここで言う障害者とは？

- ・ 法律で、企業が雇わなければならないと定められている障害者とは、①身体障害者手帳、②療育手帳、③精神障害者保健福祉手帳、を持っている障害者のことです。
- ・ 発達障害の診断を受けていても、これら 3 つの手帳のどれかを持っていないければ障害者雇用の対象にはなりません。

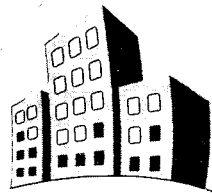
◆障害者求人

- ・ 障害者を雇わなければならない企業は、障害者に限定した求人を出すことがあります。障害者の求人は、まれに新聞の求人欄に出ることもありますが、ほとんどはハローワークの「専門援助部門」という所に出されます。専門援助部門は、障害者の就職について相談にのってくれるところで、ハローワークで障害者として求職登録をすると利用することができます。

雇用率の問題もあって、企業が障害者限定の求人を出すことがある。その情報が集まっているのはハローワーク専門援助部門。障害者雇用のことは、ハローワークの専門援助部門へ。

ただし、障害者であれば、企業は誰でも雇うわけではない。

- ・ 仕事ができること
- ・ ルール・マナーを守れること
- ・ 職場の人間関係に馴染める人
- ・ ・ ・ ・ 等、様々な条件が求められる。就職するためには、一定の準備が必要です。



障害者の雇用の促進等に関する法律

- ・ 民間企業 1.8%
- ・ 国・地方公共団体 2.1%

雇用率の対象となる障害者とは・・・

- ・ 身体障害者手帳
- ・ 療育手帳
- ・ 精神保健福祉手帳

企業は障害者を雇うことが求められている

関連キーワード

ハローワーク

障害者雇用のメリット

療育手帳 / 精神保健福祉手帳

障害者雇用と普通の雇用の違いについて

障害者雇用のメリット

障害者雇用として働くためには？

- ・身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれかを取得している方が対象となります。
- ・会社に対して手帳開示の意思を伝える必要があります。

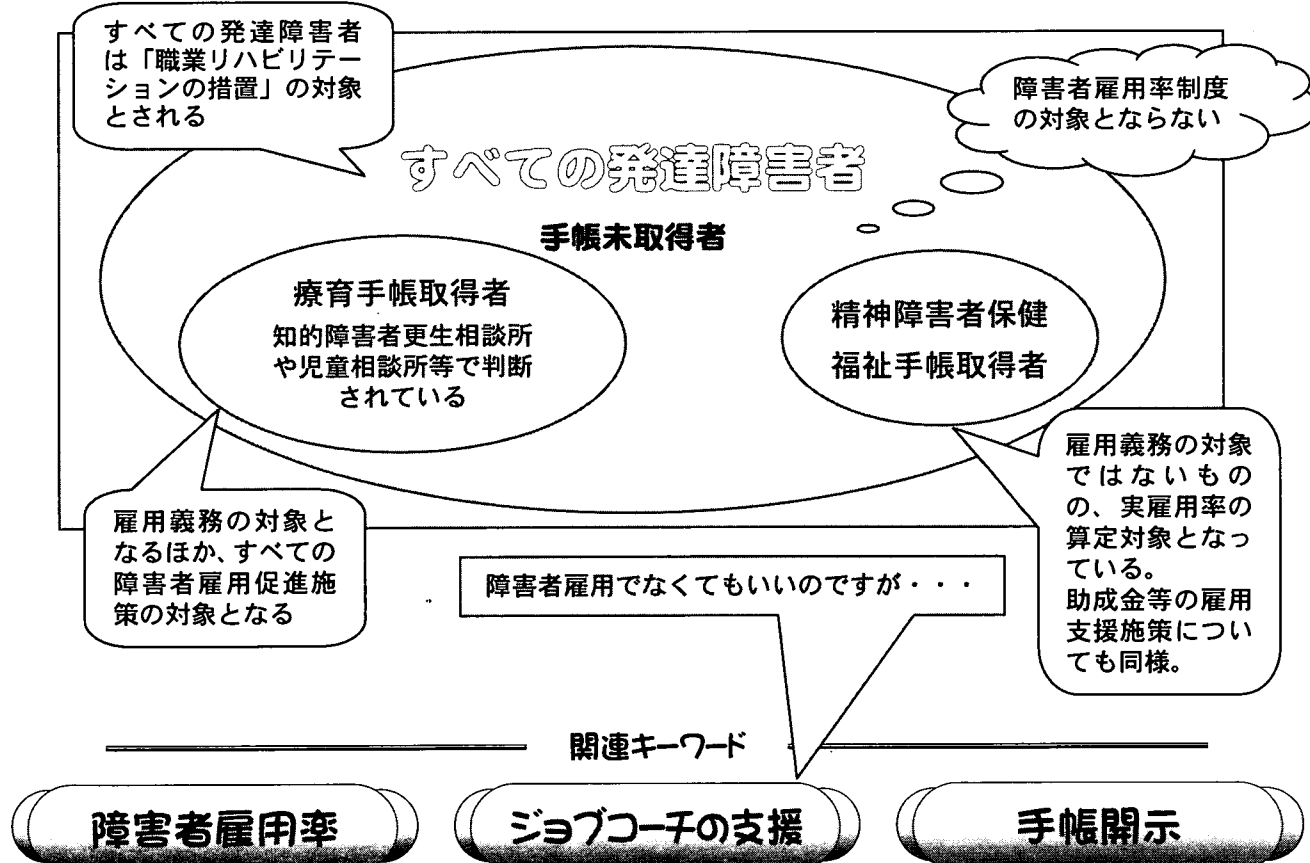
どんなメリットがあるの？

◇本人にとっては

- ・職務内容や環境面において障害への配慮を得られやすい
- ・支援者（ジョブコーチ等）が職場に出向くことができる
 - ・対人関係の悩みなどを相談したり、解決策を一緒に考えてもらいやすい
 - ・事業主に対して障害特性の理解等を説明してもらうことができる
- ・各種助成金対象になる

◇企業にとっては

- ・常用雇用（週30時間以上）で1名分の障害者雇用率に換算される
- ・精神障害者保健福祉手帳所持者の人は週20時間で0.5名分の換算（短時間就労でも対象となる）
- ・重度知的障害のある人は週20時間で1名分の雇用率に換算される（障害者職業センターで重度判定を受けた方が対象）



障害者雇用と普通の雇用の違いについて

給料と社会保険

就業形態別平均給与は？（2007年12月）

一般労働者の平均給与総額は、34万584円

パートタイム労働者は、9万2,182円

最低賃金とは？

最低賃金制とは、最低賃金法に基づき国が賃金の最低限を定め、使用者は、その最低賃金以上の賃金を労働者に支払わなければならないとされている制度で、すべての労働者に適用されます。

使用者が都道府県労働基準局長の許可を受けることを条件として個別に最低賃金の適用除外が認められています。

労働者の保険とは？

労働者が安心して働いていけるように制度化された公的な保険制度です。



関連キーワード

最低賃金

労災・雇用・社会保険

平均賃金

障害者雇用と普通の雇用の違いについて

雇用保険(失業等給付)

雇用保険(失業等給付)とは?

失業者の求職活動中の生活の安定を図るものとして、失業している間に支給されます。
つまり、失業給付は、新しい仕事を探して1日も早く再就職するために支給されるものです。

基本手当の受給要件は?

失業した場合において、原則として、離職の日以前2年間に被保険者期間が通算して12ヶ月以上(『特定受給資格者/就職困難者の場合』離職の日以前1年間に被保険者期間が通算して6ヶ月以上)であったときに、失業給付が支給されます。

「特定受給資格者」=倒産、解雇等により離職

「就職困難者」=障害者雇用促進法等による障害者等

どれくらいの手当てがもらえる?

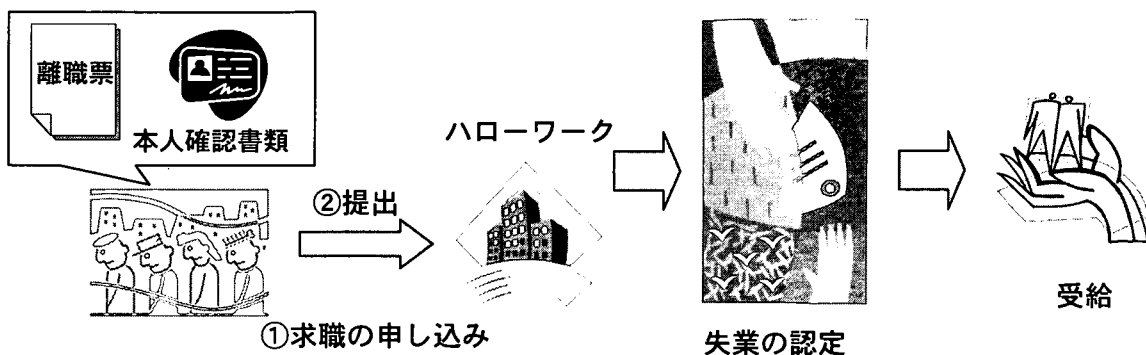
- ・雇用保険で受給できる1日当たりの金額(「基本手当日額」といいます)を「所定給付日数」支給されます。
- ・「基本手当日額」=離職した日の直前の6か月に毎月決まって支払われた賃金の額によって異なります。
- ・「所定給付日数」=離職の日における受給資格者の要件によって決定します。

受給手続きはどのようにする?

- ・手続きはハローワークで行います。
- ・原則として4週間に1度、ハローワークに行き、失業の認定(失業状態にあることの確認)を受けた日について支給されます。

その他

基本手当を受けられる期間は、原則として離職の翌日から1年間です。これを過ぎると、基本手当が受けられないので注意が必要です。



関連キーワード

雇用保険

ハローワーク

さまざまな雇用形態について

企業と社員が結ぶ雇用契約には様々な種類があります。それが雇用形態です。雇用形態は大きく分けて正社員、契約社員、派遣社員、パート社員、アルバイトがあります。

正社員

雇用期限の定めがない雇用契約を結んだ従業員のことをいう。

自分の障害特性にあわせて勤務曜日・時間を決めることが難しい場合がある。

月給で支払われることが多い

労働保険、社会保険は企業で加入

雇用期限

勤務時間

給与

労働保険

パート社員・アルバイト

期間の定めのある契約に基づき雇用される従業員。

自分の障害特性にあわせた勤務曜日・時間を考えることもできる。

ほとんどが時給で支払われる

企業により加入する場合がある。加入していない場合は各自加入する。

労働保険＝労災保険・雇用保険 社会保険＝厚生年金・健康保険

派遣社員

派遣会社と雇用契約を結び、派遣先企業で仕事を遂行します。

給与は派遣先企業から派遣会社へと渡り、個人に支払われる仕組みになっている。

関連キーワード

発達障害者支援センターとは

発達障害者支援センターとは

国の事業として、都道府県・政令指定都市の支援も受けつつ、社会福祉法人等が委託を受けて実施しています。

発達障害のある方の特別なニーズに応えるような総合的な支援を行う地域の拠点を目指すものです。

原則、相談を受けるスタッフが4名配置されています。

◇どこにあるの？

各都道府県や政令指定都市に1ヶ所ずつ設置されることとなっています。

◇どのようなときにどうやって利用するの？

—就労をしたいと思う方—

- ・就職をしたい
- ・自分がどのような職種に向いているか分からない
- ・対人場面でどのような振る舞いをしていいか分からない

—就労をされている方—

- ・上司や同僚との関係についてどのようにしたらいいのか
- ・職務内容について適応ができなくて困っている



以上のことについて助言や就労支援機関等への橋渡しを行います。

◇その他

- ・ハローワークや障害者職業センター、就労支援機関等と共同して職場開拓・職場適応に向けた支援を行います。
- ・医療、教育・福祉等に関する相談等も受け付けています。
- ・相談は、お電話、外来（要予約）等によっても可能です。
- ・相談にかかる費用は無料です。

関連キーワード

就労相談

発達障害者支援センターとは

障害者職業センターとは

身体障害・知的障害・精神障害等のすべての障害のある方を対象とした、職業リハビリテーションサービスを実施する機関で、「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づき、独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構が設置運営するものです。

◇どこにあるの

- ・全国の各都道府県に1ヶ所（原則として県庁所在地）あります。（47ヶ所）
- ・支所が東京都立川市、大阪府堺市、愛知県豊橋市、北海道旭川市、福岡県北九州市の5ヶ所

◇どのようなときに利用できるの

<p>どんな仕事がいいのか 分からない</p> <p>《職業相談・職業評価》 どんな職種を探すか？ 就職のために必要な支援は？</p>	<p>働くための準備を したい</p> <p>《職業準備支援》 これまで働いたことがない 働いても長続きしなかった 就職に不安や悩みを抱えている方を対象に労働習慣を身につける</p>	<p>職場にうまく適応 できない</p> <p>《ジョブコーチ支援》 作業習得や職場への適応について不安のある方や 就職しても職場でうまくいかない方を対象に就職前の職場実習や就職後に渡ってジョブコーチが支援をします。</p>	<p>職場復帰をしたい</p> <p>《職場復帰支援・リワーク支援》 うつ病等で休職しており、職場復帰に不安のある方を対象に職場復帰に向けての相談・支援を行います。</p>
			

◇その他（職場に対しての支援）

障害のある人が働く企業に対して作業施設の改善、職務開発、助言・指導を行います。

◇費用はかかるの

利用は全て無料です。しかし交通費、昼食代等は自己負担です。

関連キーワード

職業相談・職業評価

職業準備支援

ジョブコーチ支援

ハローワークとは

地域の総合的雇用サービス機関として、仕事をお探しの方に対して、サービスを行っています。サービスはすべて無料です。

◇どこにあるの？

ハローワークインターネットサービスであなたの地域のハローワークを探してみましょう。

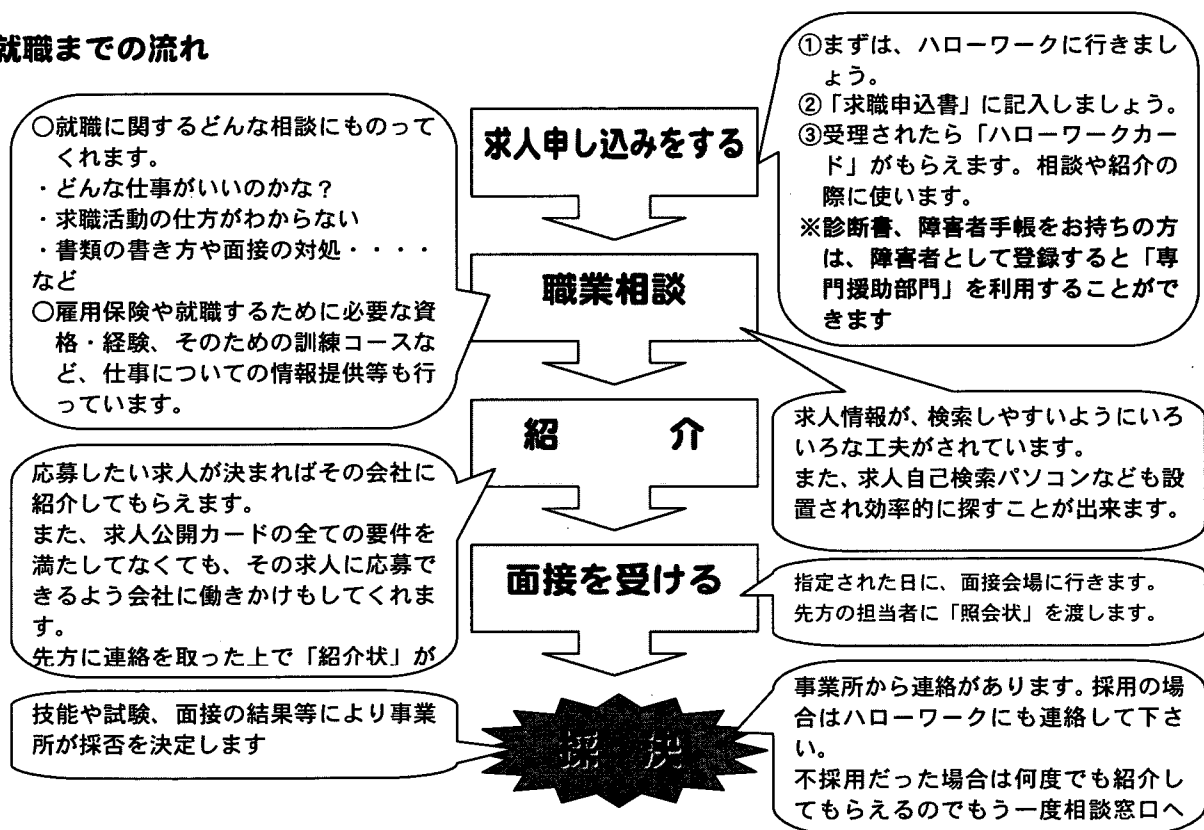
<http://www.hellowork.go.jp/top.html>

あなたの地域のハローワークは →

名称	
住所	TEL

◇どんなことをしているの？ どのように利用するの？

就職までの流れ



◇専門援助部門て？

障害者の就職について相談にのってくれるところで、ハローワークで障害者として求職登録をすると利用することができます。障害者を雇わなければならない企業は、障害者に限定した求人を出すことがあります。ほとんどは「専門援助部門」に出されます。

関連キーワード

障害者登録

障害者雇用のメリット

療育手帳／精神保健福祉手帳

障害者能力開発校

障害者が就職に必要な知識、技能・技術を習得して職業的に自立し、生活の安定と地位向上を図ることを目的とした職業能力開発施設です。

◇どこにあるの？

高齢・障害者雇用促進機構のホームページであなたの身近なところを探してみましょう。

○障害者職業能力開発校(国立・県立) <一覧> <http://www.jeed.or.jp/links/link03.html>

○障害者職業能力開発訓練施設(民間) <一覧> <http://www.jeed.or.jp/links/link04.html>

あなたの近くの能力開発校は →

名称	
住所	TEL

◇どんなことをしているの？

- ・就職を希望する方を対象に、職業能力開発校での教育訓練や、各種学校や専門学校、事業主団体等の民間企業への委託による各種の教育訓練を実施しています。
- ・一定の職業能力を身につけてもらった上で就職を促進しようとするものです。あくまで職業に就くための訓練なので、おおよそいかなる職業にも就き得ない方に対しては職業訓練の受講の斡旋されない可能性があります。
- ・職業訓練の期間は、職種などによって異なりますが、数日から最高2年です。
- ・受講料は無料(国が負担)、ただし、教科書代などの実費負担があります。
- ・ハローワークを通じての就労の斡旋が受けられます。

○カリキュラムの例(中央障害者職業能力開発校の場合)

【メカトロニクス】、機械加工、電子機器、工業デザイン、製版、OAシステム、

【システム設計】、経理事務、OA事務、《職業実務》、職域開発

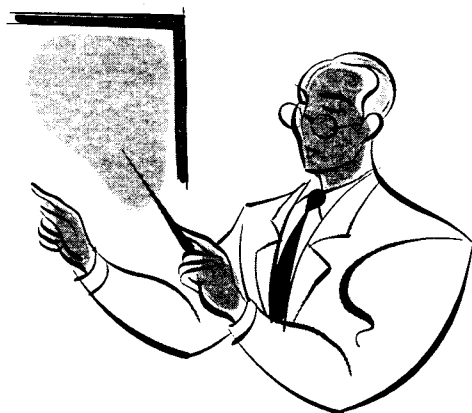
※【 】内は2年課程の訓練科コース。その他は1年課程の訓練コース。

《 》内は知的障害者を対象とした訓練科・訓練コース

◇どのように利用するの？

まずは、ハローワークに求職登録をし、相談しましょう。

ハローワークと施設の協議を行い受講指示が出されます。



関連キーワード

ハローワーク

職業訓練

就労斡旋

ジョブカフェ

ジョブカフェとは経済産業省が行っている事業です。
 仕事を行っていない若者に対し様々な就職支援サービスを行っています。
 ここ一ヶ所で仕事に関する様々なサービスが受けられます。

◇どこにあるの？

ジョブカフェサポートセンターのホームページであなたの地域のジョブカフェを探してみましょ
 う。(http://www.jobcafe-sc.jp/index.html)

あなたの地域のジョブカフェは？ →

名称

住所

TEL

◇どんなことをしているの？

ジョブカフェは地域ごとの個性があります。だからサービスの内容などは場所によって違ってき
 ます。何はともあれジョブカフェに興味があったら一度行ってみましょう。

◇カウンセリング

- ・プロのカウンセラーが、就職について将来についての相談に乗ってくれます。就職が決定す
 るまで、しっかりサポートしてくれます。

◇セミナーや講演

- ・面接の仕方や業界についてなど、就職に関するノウハウや知識を提供してくれます。

◇情報提供

- ・パソコンや雑誌を利用して、就職に関する情報（求人情報など）を捜すことができます。

◇機会の提供

- ・インターンシップの紹介や起業支援など、働くチャンスを広げる支援も行っています。

◇能力開発

- ・仕事をする上で身につけるべき能力や勉強方法を教えてくれます。

◇施設の提供

- ・快適な環境で自分の将来について考えることができます。ドリンクサービスを行っているジ
 ョブカフェもあります。

◇人生の出会い

- ・親身に相談に乗ってくれるカウンセラーや、共に就職を希望する仲間がいます。

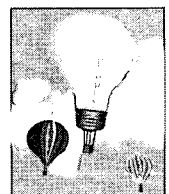
◇しごと探しのバックアップ

- ・どんな仕事をするか、どんな会社があるか。就職についてのどんな相談もOK。

◇どんな時に？ どのように利用するの？

- ・「どんな仕事がおいているのかな？」「あの仕事をするにはどうすればいいの？」「面接の必勝
 法は？」「履歴書の特技って何を書くの？」など進路に関して困ったときに、気軽に行ってみ
 ましょう。様々な疑問・質問にスタッフが親切に対応してくれます。

将来を見つけるきっかけがそこにはあるはずです。



関連キーワード

地域性

ワンストップサービス

若者就労支援サービス